電気通信大学附属図書館UEC Ambient Intelligence Agora施設・設備利用要項

令和元年 7月10日

(目的)

- 第1条 この要項は、電気通信大学附属図書館に置くUEC Ambient Intelligence Agora(以下「AIA」という。)の施設・設備の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。 (利用内容)
- 第2条 AIAの施設・設備は、次の各号に定める利用に供する。
 - (1) 個人又はグループによる学修
 - (2) 授業 (実習や演習を含む。)、フォーラム、シンポジウム、セミナー、ワークショップ、パネルディスカッション、講演会、並びにこれらに類する活動
 - (3) 研究活動
 - (4) その他、大学主催のイベントなど、附属図書館長が特別に認めた活動 (観察・実験・データ収集等を含む利用)
- 第3条 前条に定める利用において、観察、実験、データ収集並びにこれらに類する活動の実施を予定する場合には、次条に定める利用手続きに先立ち、観察・実験・データ収集等に関わる相談申込書(様式1。以下「相談申込書」という。)を提出し、附属図書館長に相談依頼を行うものとする。
- 2 附属図書館長は、前項の相談依頼があった場合には、UEC Ambient Intelligence Ago ra運営委員会に当該の内容について審議を依頼するとともに、審議結果に基づいて利用の可否、利用方法、必要な手続き等について指示を行うものとする。
- 3 AIAに常設された設備から取得できるデータの教育・研究活動における利用について は別に定める。

(利用手続き)

- 第4条 AIAの施設・設備を、第2条第2号から第4号に定める活動に利用する場合は、 施設・設備利用申請書(様式2。以下「利用申請書」という。)を附属図書館長に提出 し、承認を得るものとする。
- 2 前項において、利用申請書を提出する場合の代表者は、本学役職員とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、前条第1項により相談申込書を提出している場合には、 附属図書館長の指示に従って手続きを行うものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、AIAの施設・設備の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、令和元年7月10日から施行する。

観察・実験・データ収集等に関わる相談申込書

年 月 日

電気通信大学附属図書館長 殿

電気通信大学附属図書館 UEC Ambient Intelligence Agora 施設・設備利用要項第3条第1項に基づき、下記のとおり、UEC Ambient Intelligence Agora を利用し、観察、実験、データ収集等を行うことを希望しますので、相談を申込みます。

記

申込者氏名 (フリガナ)	
申込者所属	
申込者連絡先	
利用の概要	
希望する観察、実験、デ ータ収集の内容	

★ 上記の申込は、Web サイト (URL: https://aia.lib.uec.ac.jp/useform/) から行うこと も可能です。

施設 設備利用 申請 書

年 月 日

電気通信大学附属図書館長 殿

電気通信大学附属図書館 UEC Ambient Intelligence Agora 施設・設備利用要項第4条 第1項に基づき、下記のとおり利用を申請します。

記

申請者氏名 (フリガナ)			ナ)	
申	請	者 所	属	
申	請者	連絡	先	
利	用	期	間	
利	用	目 的	*	授業 (実習や演習を含む) シンポジウム、セミナー、ワークショップ、講演会その他これらに類する活動 研究活動 その他())
利	用	区	画	
利	用	設	備	対話型ロボット □ プロジェクター ディスプレイ □ スマートスピーカー MR デバイス □ その他 ()
備 (利	月用 内 🤊	容の詳	考細)	

- ※ 利用目的が分かる資料を添付して申請してください。
- ※ UEC Ambient Intelligence Agora の施設・設備において、観察・実験・データ収集並びに これらに類する活動を行う場合には、あらかじめ観察・実験・データ収集等に関わる相談申 込書(様式1)を提出し、附属図書館長の指示に従うものとします。
- ★ 上記の申請は、Web サイト (URL: https://aia.lib.uec.ac.jp/useform/) から行うことも可能 です。